

1 計画の策定に当たって

超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸は本町においても喫緊の課題であり、歯と口腔の健康は全身の健康にも関係していることが指摘されていることから、歯科口腔疾患の予防や口腔機能の獲得・維持・向上に対する取り組みは大変重要です。

住民の心身ともに健やかで心豊かな生活の実現を目指し、ライフコースごとの特性を踏まえ、生涯において切れ目のない歯科口腔保健に関する施策の推進や社会環境の整備を引き続き進める必要があります。

国は、平成23年に「歯科口腔保健の推進に関する法律」を制定し、県においては、令和6年には静岡県民の歯や口の健康づくり条例に基づく「第3次静岡県歯科保健計画」を策定するなど、歯科口腔保健の取り組みを進めています。

本町においても、住民の歯と口腔の健康づくりの更なる推進を図るため、「吉田町歯科保健計画」を策定します。

2 計画の基本的な考え方

(1) 計画の基本理念

第1編でも述べたとおり、「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念とします。

(2) 基本方針

本計画は、歯科疾患の予防、早期発見および早期治療に関し、住民の自発的な取り組みを進め、歯と口腔の健康のあり方を示す道標となるものであり、乳幼児期から高齢期までの各ライフコースにおける口腔機能の状態に応じて、切れ目なく効果的に歯科口腔保健施策を実施するため、次の2つを基本方針とします。また、保健、医療、福祉、教育その他の分野における施策との連携を図ります。

① 歯科疾患の発症・重症化の予防

食べる喜び、話す楽しみ等のQOL（生活の質）の向上等のために、口腔機能の獲得・維持・向上に向け、広く住民に歯科疾患の予防方法について普及啓発を行うとともに、歯と口腔の健康を増進する一次予防に重点を置いた対策を総合的に推進します。また、歯科疾患の発症や重症化リスクが高い集団に対して、歯と口腔の健康に関連する生活習慣の改善や歯の喪失の防止等の取り組みを組合せることにより、効果的な歯科疾患の予防・重症化予防を推進します。

② 歯科口腔保健を推進するために必要な環境整備

歯科疾患等の早期発見を行うために、定期的な歯科検（健）診の機会を拡充し、実施に係る体制整備に取り組みます。また、定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な障害者（児）、要介護高齢者等に対して、その状況に応じた歯科疾患の予防や口腔機能の獲得・維持・向上等による歯科口腔保健の推進を図ります。

3 歯科口腔保健の推進に向けた取組

■ 歯科疾患の発症・重症化の予防

(1) 歯と歯ぐきの健康づくり

むし歯や歯周病等の歯科疾患は、歯の喪失の主な原因であるとともに、食べたり、話したり等の口腔機能にも関係するため、生涯を通じた歯科疾患の予防・重症化予防への取り組みが大切です。

それぞれのライフステージごとの特性とライフコースへのアプローチを踏まえた歯と口腔の健康づくりを推進し、発症予防に重点的に取り組みます。

歯周病やむし歯といった歯と口腔のトラブルは、初期段階には自覚症状が少なく、気がついた時には悪化している場合が多くあることから、定期的に歯科検診を受診し、住民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組める環境を確保し、住民の健康の維持、生活習慣病の予防を促し、健康寿命の延伸を目指します。

【現状・課題】

- 1歳6ヶ月児のむし歯のあるこどもの数は、県平均と同程度で推移しています。3歳児・5歳児のむし歯のあるこどもの割合は、令和元年度と比べて減少しているものの、県平均よりやや高い傾向がみられます。幼少期からのむし歯予防のために、保護者への指導が重要です。
- 幼児のむし歯予防で気を付けていることは、「歯みがき」が91.6%と最も高く、次いで「フッ素塗布」が28.6%、「歯科検診」が10.4%となっています。令和元年度と比べると「歯みがき」の割合が増加しています。
- 児童生徒の口腔ケアの状況をみると、1日に歯をみがく回数は「2回」が約7割と最も高くなっています。歯をみがく時、歯間ブラシやデンタルフロス（糸ようじ）を使っているかについては、約半数の児童生徒が「使わない」と答えています。歯間ブラシの普及啓発（セルフケア）の定着を図る必要があります。
- 歯肉に炎症所見のある中学生の割合は減少しています。
- 予防のために1年に1回以上歯の検診を受けている、または、定期的にかかりつけ医院などで歯科検診を受けている人は令和元年度と比べると11.0%増加しました。歯科検診を受けない理由は、「心配なときはいつでも歯科医療機関を受診できるから」が46.7%と最も高く、次いで「必要性を感じなかったから」が24.4%でした。
- 一般成人では、歯間ブラシやデンタルフロス（糸ようじ）の使用頻度は「毎回使う」が30.3%であり、令和元年度と比べると9.9%増加しました。
- 中等度以上の歯周炎を有する60歳の割合が令和元年度と比べると9.2%増加しています。歯周炎予防のための、セルフケアの普及啓発が求められます。

○歯周病が全身の健康とどのような深い関わりがあるかについて「糖尿病」と答えた人が41.5%と最も高く、次いで「ひとつも知らなかった」が31.8%となっています。歯周病と全身の健康に深い関わりがあることを周知するとともに、ライフコースや個人の特性に応じた歯科疾患の予防を図る必要があります。

【 施策の方向性 】

- 乳幼児期、学齢期において、自分で正しいブラッシングができるようにするとともに、幼児から中学生までフッ化物の応用を継続して実施していきます。
- 更なるむし歯の減少に向け、日々の仕上げみがき、おやつ（甘い飲食物）の与え方等のむし歯予防につながる生活習慣を身に付けられるよう、乳幼児健康診査等で保護者への指導を強化します。
- 歯周病検診、妊婦歯科健康診査のほか、かかりつけ歯科医院で検診を受け、歯周病（歯周疾患）の予防・早期発見に努められるよう推進します。
- 定期的に歯科検診を受け、デンタルフロスや歯間ブラシ等の歯間部清掃用具の活用を促します。
- 歯周病が全身の健康と深く関係していることを周知します。
- 健康な歯と口腔をつくるための正しい食事や生活習慣を実践できるよう推進します。

歯周病と全身の健康との関連 ～お口だけの問題ではありません～



認知症

脳への刺激が減少、栄養状態の悪化、神経炎症の発生、人との交流の減少が認知症発生のリスクを高めると考えられている。



循環器疾患

歯周病菌の死骸が含まれる粥状のかたまりが、血管を圧迫し、詰まらせる原因と考えられている。



糖尿病

インスリンの効き目が悪くなる、血液中の炎症物質が増加、歯周病菌の毒素が増加することで、身体の抵抗力が弱くなる、血管が脆くなるなどで糖尿病の重症化リスクが増加する。



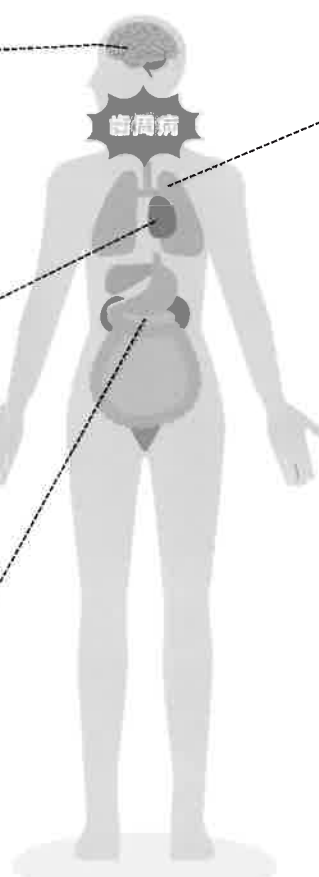
誤嚥性肺炎

飲食物を誤嚥すると、誤嚥したものと一緒に細菌が肺に入ってしまう肺で炎症を起こす。口腔を清潔に保つことが重要。

喫煙は歯の損失や

口腔がんリスクになる

タバコに含まれる有害成分は歯ぐきや歯を支えている骨を破壊し、それにより歯周病の発症や重症化を引き起こす。



参考資料：静岡県・静岡社会健康医学大学院大学
「なぜ必要なの？お口のケアと歯の治療①口腔と全身編」より

① う蝕（むし歯）予防

歯の喪失を防ぐため、むし歯予防の取り組みを進めていきます。また、フッ化物の応用により歯質強化を図ることは、むし歯予防のために効果的であることから、住民への正しい知識の普及とフッ化物応用機会を提供していきます。

取組主体	取組内容
住民（家庭）	- 適切な歯ブラシや歯間清掃用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を用いた歯みがき習慣を定着させます。 - こどもが正しくみがきができる高学年になるまで、保護者が仕上げみがきを行います。 - かかりつけ歯科医院をもち、年に1回以上は定期的に歯科検診や歯科保健指導を受けます。
地域・団体・保育所（園）・幼稚園・学校・職域	- 保育所（園）、幼稚園、学校では、健全な歯や口腔機能を保つよう歯の健康に関する教育や指導を充実します。 - 職域における歯科保健の必要性について理解し、従業員に対し歯と口腔の健康づくりに関する知識・情報を提供します。

◆行政の取組◆

- 口腔機能の発達に合わせた離乳食を進め、乳幼児期から飲み込む力、噛む力など食べる機能を培い、体や歯、こころの健康につながる基礎をつくります。
- かかりつけ歯科医院による定期的な歯科検診を促進します。
- フッ化物塗布、フッ化物洗口の機会をつくるとともに、むし歯予防のための歯みがき習慣や規則正しい食習慣の定着を図ります。
- 妊婦歯科健康診査、幼児歯科健康診査、歯周病検診を実施し、受診率向上に努めます。

【主な取組】

事業項目	内容	担当課
乳幼児健康診査・相談事業	乳幼児期からむし歯予防など歯の重要性と歯の健康づくりについて周知啓発をします。また、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査において、歯科健康診査を実施します。1歳6か月以降の幼児健康診査・相談事業ではフッ化物塗布を実施します。	健康づくり課
妊婦歯科健康診査・歯周病検診事業	委託医療機関において問診・口腔内診査・歯科保健指導を実施します。	健康づくり課
就園児フッ素洗口事業	町内の保育園、幼稚園の年中、年長児の希望者にフッ化物洗口を実施します。	健康づくり課
小中学校フッ素洗口事業	むし歯予防として、小中学生に対しフッ化物洗口を行います。	学校教育課
後期高齢者健康診査（75歳以上）	後期高齢者医療制度の被保険者に対し、疾病の早期発見及び早期治療を目的に、年1回実施します。歯科検診を、後期高齢者医療広域連合が75歳及び80歳を対象に実施します。	町民課

② 歯周病の予防

歯周疾患は、さまざまな全身の健康への関与が示唆されています。また、歯周疾患は歯の喪失原因として大きな割合を占めており、歯数の減少により口腔機能低下を引き起こすことが懸念されます。若年のうちから歯周疾患のセルフケアや定期歯科検診、保健指導などを受けることを促す取り組みを進めていきます。

取組主体	取組内容
住民（家庭）	・歯周病が全身の健康と深く関連していることを理解します。 ・かかりつけ歯科医院をもち、年に1回以上は定期的に歯科検診を受けます。（再掲）
地域・団体・保育所（園）・幼稚園・学校・職域	・定期的な歯科検診の受診勧奨や指導を行い、かかりつけ歯科医院をもつよう呼びかけます。

◆行政の取組◆

- ・歯周病と糖尿病や循環器疾患など全身の健康との関連性や、早産のリスクなど、歯科保健の大切さについて情報提供します。
- ・関係団体や学校医、教育委員会などの関係者が連携し、児童生徒への歯間ブラシの普及啓発（セルフケア）の定着を図ります。

【主な取組】

事業項目	内容	担当課
妊婦歯科健康診査・歯周病検診事業（再掲）	委託医療機関において問診・口腔内診査・歯科保健指導を実施します。	健康づくり課

③ 歯の喪失防止

歯と口腔の健康と全身の健康が深く関連していることを、住民が理解して歯科疾患の予防に取り組めるよう、正しい知識の普及啓発を進めていきます。

8020運動を推進し、住民運動として定着するよう普及・啓発に努めます。

取組主体	取組内容
住民（家庭）	・「8020」を意識して、歯や口腔のケアを行います。
地域・団体・保育所（園）・幼稚園・学校・職域	・8020運動を推進し、地域で歯や口の健康づくりを推進します。

◆行政の取組◆

- ・イベントや広報紙等により、「8020運動」を推進します。

【主な取組】

事業項目	内容	担当課
8020コンクール	80歳以上で20本以上歯がある人を表彰します。 住民の歯科保健に関する関心を高めます。	健康づくり課

【数値目標】

指標		現状値	目標値 (R18年度)	出典
むし歯がある幼児の割合	3歳児	5.7% (R6)	5%	3歳児健康診査結果
	5歳児	24.1% (R6)	20%	静岡県5歳児歯科調査結果
むし歯を経験したことがある生徒の割合	中学1年生	20.8% (R6)	13%	学校歯科保健調査結果
歯肉に炎症所見(G+GO)のある生徒の割合	中学3年生	11.7% (R6)	10%	
中等度以上の歯周炎(CPIコード3以上)を有する人の割合	40歳	31.1% (R6)	25%	町歯周病検診結果
	60歳	53.9% (R6)	45%	
24歯以上の自分の歯を有する人の割合	60歳	90.5% (R6)	増加	
予防のために1年に1回以上歯の検診を受けている人の割合	青年期 19～44歳	55.9% (R6)	65%	アンケート調査
	壮年期 45～64歳	52.1% (R6)		
歯周病が全身の健康に影響を及ぼすことを知っている人の割合	19歳以上	68.2% (R6)	増加	

■ 歯科口腔保健を推進するために必要な環境整備

(2) 口腔機能の獲得・維持・向上

口腔機能は、加齢による生理的变化、基礎疾患等の要因だけでなく、歯列・咬合・顎骨の形態や、むし歯・歯周病・歯の喪失等の歯・口腔に関する要因も影響することを踏まえつつ、口腔機能の獲得・維持・向上に取り組めます。

また、歯や口腔に関する健康格差の縮小に向けては、地域や社会全体での環境整備が求められます。

障害のある人や通院・診療が困難な寝たきり等の人は、定期的に歯科検診や歯科医療を受けることが困難な場合があるほか、個人の状況により口腔のケアの方法や診療に配慮を要する場合があります。障害のある人や介護を必要とする人、家庭環境等の理由により、歯科疾患の予防や治療のための歯科受診がなされていない人に対し、適切な歯科口腔保健サービスを受けることができる環境整備を推進します。

【現状・課題】

- 「オーラルフレイル」（口腔機能の低下）という言葉が「知らなかった」人が65.7%となっており、「聞いたことがある人」の21.8%と「知らなかった」「聞いたことがある」を合わせると、オーラルフレイルの内容を知らない人が8割半を超えています。
- 定期的な歯科検診や歯科医療等の歯科保健医療を受けることが困難な障害のある人や要介護高齢者に対して、その方の状況に応じた、歯科口腔保健の推進を図っていくことが求められます。
- 災害発生時には、避難生活等における口腔内の不衛生等により生じる誤嚥性肺炎の発症等の二次的な健康被害を予防することが重要となります。
- 地域における歯科口腔保健に関する課題について対応していくため、歯科口腔保健を担う関係団体・関係機関・関係者等が情報を共有し、互いに連携・協力して歯科口腔保健を推進することが望まれています。

【施策の方向性】

- オーラルフレイルが、身体機能の低下と深く関係していることを住民に周知し、オーラルフレイル対策の取り組みを促進します。
- 障害者、要介護者においても歯科検診や望ましい口腔ケアが行われるよう、介護者や福祉関係者等と連携した支援体制の構築に取り組めます。
- 災害時における被災者への歯と口腔に係る取り組みを推進します。
- 歯科医師会、県、各施設等の関係機関と連携し必要な歯科医療を受けられるよう体制整備を図ります。

① オーラルフレイル対策推進

オーラルフレイルが、栄養摂取量の低下を招き、進行すると栄養の不足、筋肉量の減少、運動機能や活動度の低下、人との交流の減少を引き起こすとも考えられます。オーラルフレイル対策を進めることは健康寿命の延伸につながるため、高齢者への早期な働きかけを進めます。また、オーラルフレイルに関する知識の普及啓発を進めていきます。

取組主体	取組内容
住民（家庭）	・糖尿病や誤嚥性肺炎など、歯周病や口腔衛生と全身の健康との関係を理解します。 ・適切な口腔ケアでオーラルフレイルを予防します。
地域・団体・保育所（園）・幼稚園・学校・職域	・歯と口腔の健康管理の重要性について住民に情報提供を行い、治療が必要な場合は、医療機関の受診を勧めます。

◆行政の取組◆

- ・各種教室や講座を通して、むし歯や歯周病、オーラルフレイル予防に関する情報提供を行うとともに、口腔ケアに関する知識の普及を図ります。
- ・講義やイベント等で、歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士等による健康教育の充実を図ります。

【主な取組】

事業項目	内容	担当課
口腔・栄養改善事業	口腔機能の向上及び栄養改善のため、歯科衛生士・管理栄養士による通所型の教室と訪問型の相談・指導を行います。	福祉課

オーラルフレイル

～気づきにくいお口の衰え～

むし歯や歯周病で歯の本数が減ると、滑舌の低下や食べこぼし、噛みにくさ等の口腔機能の低下が起こります。その結果、噛めない食品が増えることでの食事の偏りや食欲の低下、低栄養につながります。このような口腔機能の低下（オーラルフレイル）は、身体の衰えとも関わっています。

定期的にかかりつけ歯科医等で診てもらうことが重要です。



② 環境整備（障害者・児、要介護者、妊産婦、災害時）

口腔機能が低下しやすく、誤嚥性肺炎などの発症リスクも高く、歯科疾患の重症化や健康状態にも影響を及ぼしやすい障害者（児）や要介護者、家庭環境等の理由により、歯科疾患の予防や治療のための歯科受診がなされていない人に対して、医療・福祉・教育など行政や関係者が連携し歯と口腔の健康づくりがしやすい環境づくりを進めていきます。

また、災害時における口腔ケア等の歯科口腔保健の重要性について、平常時から普及啓発し、災害時には必要なケアが受けられるよう関係者と連携し取り組むなど体制整備を図ります。

取組主体	取組内容
住民（家庭）	・口腔内の問題に対し、かかりつけ歯科医院や相談機関を利用し、支援を受けます。 ・災害時における口腔のケアの重要性を理解します。 ・日頃から非常時持ち出し用品の中に口腔のケア用品を準備して、定期的に点検します。
地域・団体・保育所（園）・幼稚園・学校・職域	・障害者、要介護者の実態について地域で把握します。 ・多職種連携を強化して障害者や要介護者への口腔ケアの関わりを検討し、構築します。 ・災害への備えについて普及啓発を行います。

◆行政の取組◆

- ・医療・保健・福祉で連携しながら、歯と口腔の相談や治療に関する支援体制の取り組みを進めます。
- ・平時から歯科医師会と連携を図り、災害時における歯科口腔保健の重要性について普及啓発に努めます。
- ・災害発生時に避難所等における口腔衛生管理に関する歯科口腔保健指導が迅速に対応できる体制整備をします。

【主な取組】

事業項目	内容	担当課
成人訪問事業	寝たきりの人や受診が困難な人に対し、健康状態の悪化予防及び異常の早期発見に努めるため、保健師・管理栄養士による訪問指導を行います。	健康づくり課
介護予防講演会	高齢者が集まる機会に、運動や栄養、口腔に関する専門の講師を派遣し、日常生活に取り入れられる体操や転倒予防・健康維持のコツを伝える介護予防普及啓発事業を行います。	福祉課

③ 多職種連携

生涯にわたる住民の歯と口腔の健康づくりの取り組みを支援するため、家庭や地域のほか歯科専門職や歯科保健に関わる多職種の関係者と連携を推進します。

取組主体	取組内容
地域・団体・保育所(園)・幼稚園・学校・職域	・歯科医師会、自治会、さわやかクラブ等で行うイベントや研修・講演会等に協力します。

◆行政の取組◆

- ・歯科医師会や学校、園など関係機関とともに住民歯科会議等の機能を活用し、連携を図り歯科口腔保健を推進します。

【主な取組】

事業項目	内容	担当課
吉田町住民歯科会議	住民の歯や口腔の健康保持増進を図るため、関係機関により、歯科口腔保健に関連する情報交換や支援策を検討します。	健康づくり課

【数値目標】

指標		現状値	目標値 (R18年度)	出典
オーラルフレイルの認知度	19歳以上	33.7% (R6)	50%	アンケート調査
咀嚼良好者の割合	50歳代	81.3% (R6)	90%	特定健診結果 (KDB)

防災セットに歯ブラシ入っていますか？

✓持ち出しデンタル用品リスト

- ☐ 歯ブラシ (1人1本)
- ☐ 歯磨き粉
- ☐ デンタルフロスや歯間ブラシ
- ☐ 洗口液
- 必要な方
- ☐ 口腔用ウェットティッシュ
- ☐ 洗口液
- ☐ 義歯ケース
- ☐ 義歯用歯ブラシ
- ☐ 義歯用洗浄液

水がない場合のお口ケア

- ①シュガーレスガムやキシリトールガム
- ②マウスウォッシュ

唾液の分泌を促して、口のお手入れをしましょう。

①口と舌の体操

- ・「あ」「い」「う」と発音するように大きく動かす。
- ・頬を膨らませる。頬をすぼめる動きを繰り返す。
- ・口を開き、舌を出して上下左右に数回動かす。

②唾液線のマッサージ

- ・耳の下、顎の下や頬をさすったり、揉んだり押したりして動かす。

4 ライフステージ別の取組

ライフステージにより、歯と口腔の健康における課題や取り組みは異なってきます。本町では「乳幼児期（妊娠期を含む）」「学童期・思春期」「青年期」「壮年期」「高齢期」の5つのライフステージを設定し、それぞれの取り組みを掲げることで、住民全体の歯科保健口腔推進に取り組めます。

ライフステージ

ライフステージの特徴

乳幼児期
(妊娠期を
含む)
0～5歳

乳幼児期（妊娠期を含む）

妊婦は、ホルモン等内分泌機能の生理的な変化や生活習慣の変化等により、むし歯や歯周病が悪化しやすい傾向にあります。妊婦が歯周病に罹患すると早産や低出生体重児の可能性が高くなると指摘されています。

乳歯は未熟なため、むし歯菌に侵蝕されやすい時期です。特に乳幼児期は、生涯にわたって良好な口腔機能を維持するために、食べる（噛む・飲み込む）、話すなどの口腔機能を成長させる大切な時期です。

学童期・思春期
6～19歳

学童期・思春期

中学生になると、永久歯列がほぼ完成し、歯と歯の間等のむし歯が多発する時期です。生活習慣の乱れや思春期に伴うホルモン分泌の高まりから、歯肉炎を発症しやすくなります。

青年期
20～44歳

青年期

成人期は仕事や子育て、社会活動の忙しさで、自身の口腔状態や健康に関心が薄れやすい時期です。毎日の歯みがきがおろそかになりがちで、定期的な歯科受診も難しいことに加え、生活習慣の乱れやストレスからむし歯や歯周病が増加します。

壮年期
45～64歳

壮年期

歯周病やむし歯の進行により歯を失いやすく、唾液の減少やホルモン変化による口腔機能の低下も見られます。歯周病が全身の健康に深く関わるため、若年期からのケアの有無が健康格差に直結し、生活の質に影響します。そのため、定期的な歯科検診とセルフケアの徹底が重要となります。

高齢期
65歳以上

高齢期

歯周病の進行や、むし歯の放置、清掃不良などにより歯を喪失することが多くなります。オーラルフレイル等により、食事が摂りにくく、低栄養につながります。オーラルフレイルは、心身の虚弱につながりますが、早期に発見し、適切な支援を行うことによって維持・向上が可能です。

	乳幼児期（妊娠期を含む） 0～5歳		学童期・思春期 6～19歳
	妊娠期		
歯と歯ぐきの健康づくり		かかりつけ歯科医院をもち、年に1回以上は定期的に歯科検診を受けます。	
	妊娠期の歯と口腔の健康が生まれてくることにも影響することを理解します。	保護者が仕上げみがきをします。	正しい歯のみがき方を身に付けます。
		フッ化物歯面塗布等の予防処置を受けます。	
口腔機能の獲得・維持・向上		適切な口腔衛生習慣を身に付けます。	
	妊婦歯科健康診査を受けるとともに、口腔ケアを心がけます。	口腔内の問題に対し、かかりつけ歯科医院や相談機関を利用し、支援を受けます。	
		歯科医師会、自治会、さわやかクラブ等で行うイベントや研修・講演会等に参加します。	

	青年期 20～44歳	壮年期 45～64歳	高齢期 65歳以上
歯と歯ぐきの健康づくり	かかりつけ歯科医院をもち、年に1回以上は定期的に歯科検診を受けます。		
	歯周病が全身の健康と関連していることを理解します。		
	歯のセルフケアを積極的に行い、むし歯や歯周病の予防に努めます。	積極的なセルフケアにより、歯の喪失予防に努めます。	
口腔機能の獲得・維持・向上	適切な口腔衛生習慣を身に付けます。	歯のセルフケアにより、喪失予防に努めるとともにオーラルフレイルを予防します。	
	口腔内の問題に対し、かかりつけ歯科医院や相談機関を利用し、支援を受けます。		
	日頃から災害時の非常時持ち出し用品の中に口腔のケア用品を準備して、定期的に点検します。		
	歯科医師会、自治会、さわやかクラブ等で行うイベントや研修・講演会等に参加します。		

5 計画の推進

(1) 計画の推進体制

歯科保健計画の推進は、住民一人一人の主体的、継続的な歯と口腔の健康づくりへの取り組みとともに、それを支える家庭や地域、職域、学校、行政等が一体となって取り組むことが大切です。総合的、かつ効果的に計画を推進するため、それぞれの役割を明確にするとともに、連携を図って取り組みを進めます。

① 住民（家庭）の役割

住民一人一人が歯と口腔の健康に対する関心を高め、また、家族が互いに協力し、歯と口腔の健康の維持及び増進に取り組めます。

② 地域・団体・保育所(園)・幼稚園・学校・職域

企業や団体、ボランティア、自治会などの地域コミュニティ、学校などが、行政との協働により、歯と口腔に関する情報提供や活動を通じて、地域住民の歯と口腔の健康づくりを推進します。

③ 行政の役割

行政は、本計画の進行管理を行うとともに、住民の主体的な取り組みや地域における取り組みを支援するために、様々な関連施策の実施によって、歯と口腔の健康づくりの総合的な推進を行います。また、静岡県、関連団体と連携するとともに、庁内の関係課（局）が協力・連携を図り、住民の歯と口腔の健康づくりを推進していきます。

(2) 計画の進行管理

本計画をより実効性のあるものとして推進していくため、取り組むべき歯科口腔保健に関する課題を明らかにし、具体的な目標を設定することが必要となります。また、設定された目標に関して年度ごと適切に評価し、検証を行います。

計画の進行管理・評価については、年度ごと「吉田町住民歯科会議」に本計画の進捗状況を報告し、必要に応じて見直しを行い、取り組みを推進していきます。また、計画期間の最終年度となる令和18年度には、達成状況の最終評価を行い、次期計画に反映します。

計画の進行管理に当たっては、計画（PLAN）→実行（DO）→点検・評価（CHECK）→見直し・改善（ACTION）の「PDCAサイクル」を構築し、継続的な改善に努めます。

PDCAサイクルのイメージ

